

次に、議席5番、橋本正裕君。

〔5番 橋本正裕君登壇〕

○5番（橋本正裕君） 皆様、おはようございます。傍聴の皆様方におかれましては、大変ご苦労さまでございます。

議席番号5番の橋本正裕でございます。前回の一般質問は、追突事故に遭いまして欠席をしまして、大変申しわけなく思っております。今回は、我々の任期中最後の一般質問ということで質問をさせていただきます中で、今回は境町の未来に夢や希望が持てるような提案型の質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に基づき地域の活性化について、圏央道インターチェンジ周辺開発及び生活圈道路の整備について、県立境西高等学校の統合に伴う跡地利用について。それから、一番話題になっております定額給付金についての4項目を質問させていただきます。

それでは、まず1項目め、地域の活性化について、地域ブランドによる活性化並びに新たな産業の誘致による活性化の2点を質問させていただきます。

まず、1点目に、地域ブランドによる活性化策についてですが、地域ブランドとは経済産業省によると地域発の商品、サービスのブランド化と地域イメージのブランド化を結びつけ、好循環を生み出し、地域外の資金、人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ることとあります。難しいので簡単に言いますと、地域ブランドとは地域の特性、地域のイメージ、自然だとか歴史、風土、文化、食べ物といった物を生かして、ほかの地域の物と差別化を図ることによって、その商品に対する消費者の認知を高めるとともに、その地域自体のイメージを向上させるものと言えます。具体的には、兵庫県の神戸牛だったり、和歌山県の紀州の南高梅、それから栃木県の宇都宮ギョーザ、そういったものが先行事例と言えます。

こうした地域ブランドが高まれば、その地域名をつけた商品の売れ行きに結びつき、その地域に産業や雇用を創出し、地域イメージがよくなり、観光などの相乗効果が生まれ、その経済効果により地域が豊かになる、こうした好循環を生み出すこととなります。現在そういった地域ブランドが注目される背景としましては、食品関連の不祥事が相次ぎ、消費者が産地表示や安全性に敏感になった結果、安全や本物といった消費者ニーズが高まっていることが挙げられます。

現在地域ブランドづくりが地域活性化にとって最も有効であると言われており、農林水産省や経済産業省、国土交通省でも地域ブランドについての支援や補助金が大変ふえてきており、チャンスであるのとらえるのが一番効果的ではないかと思っております。

具体的な例としましては、「富士宮やきそば」というものを例に挙げさせていただきますと、富士宮というのは富士山の本宮浅間大社を中心とする門前町として発展をし、かつては大宮の市という大変にぎわった市が開かれておった場所でございます。ちょうど富士山のふもとにある浅間大社の本山として大変にぎわったところという意味でございます。その市も現在の不況には、それから時代の流れには逆らえず、中心市街地が空洞化をしてしまったと。現在の商店街が置かれているような状況になったということであります。しかし、富士宮やきそば学会というものが市民団体の中で立ち上がりまして、他県にはない焼きそばに注目し、町おこしを実行いたしました。やきそばマップやB級グルメのグランプリの開催、さらにははとバスツアーの誘致など、お金を使わずに情報発信を行うことをモットーとし、2000

年から事業を起こしまして、今2008年ですので、この8年間で何と217億円という経済効果をもたらしております。これは、観光客もそうですし、皆さん今インターネットで富士宮やきそばを買えるような、そのような効果にもつながっており、これからますます地域の発展になっていくのではないかなと思われられるような先行事例でございます。

このような地域ブランドが、地域にもたらす経済効果や地域イメージの向上などの観点から、新しいブランドをつくらうという試みや、この境町に地域ブランド化の戦略的取り組みをしていくべきではないかと考えますが、当町においてどのような考えをしているのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目の質問といたしまして、サイエンスシティつくばにも近く、地理的特性、先進農業の育成、経済の活性化という観点から、新たな産業の誘致による活性化について、ご質問をさせていただきます。現在日本の農業が危機的状況にあり、就農人口が減り続け、食料自給率が先進国の中では最も低いとされる40%に低下をしております。そこで、未来の農業として可能性のあるのが植物工場だと言われております。植物工場というのは、野菜などを人工的な光や温湿度管理で栽培し、生産量を通常の10から20倍にふやすことができるというものでございます。現在これは確立をされておまして、レタスの場合、年に20回ほど収穫ができるということがもう可能になっております。

実は、これは30年前から行われている技術でありまして、つくば万博でもお披露目されたことがあります。ごらんになった方もおられるかと思えます。この利点としましては、無農薬と、その20倍という高生産性ですばらしい技術とされております。しかし、30年たった今も、全国には30を数える工場しかないというのが現状であります。これはなぜかといいますと、農業を行うのにかかると、この建設コストがハウスの10倍以上、例えばハウスが1,800万円ぐらいでできるのに対してこちらは2億円とか億の単位になってしまうと、このようなことが問題であるのと、そしてランニングコスト、光熱費などの維持コストが高いというのが問題となっております、やはりお金がかかるということではなかなか普及しなかったというのが現在問題となっております。

しかし、最近になって、国のほうでは食料自給率や安心安全な農産物の価値を高めていかなければならないという観点から、この問題を解決するチャンスが来たのではないのかなと考えております。経済産業省や農水省では、植物工場の導入を積極的に推進してきております。農地法の改正や植物工場設置を優遇する構造改革特区への指定や補助金の創設のための検討が、今月中、3月にも報告される予定となっております。これをチャンスととらえ、ほかの地域に先駆け、農業の未来をつくるハイテク化、新たな産業の立地として、さらには圏央道境インターチェンジ（仮称）開通が見込まれることから、当町において、「さかい野菜ハイテクバレー構想」なるものを考えてはいかがかと思えますが、町長にお伺いをしたいと思います。

続きまして、2項目目、圏央道インターチェンジ周辺開発及び生活圏道路整備について、3点ご質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、圏央道は平成24年度の開通に向け建設が推進をされており、とうとう五霞町にも橋脚が立ち始めるというような状況になってまいりました。この圏央道の整備とあわせて周辺道路の整備が、企業の誘致や地域の活性化においては重要だと考えられます。現在最重要区間として先行工事が決定されているのは、結城・野田線、猿山あたりから下妻街道、今の木村スタンドさんあたりまでの

2キロ区間のみとなっております。今回の提案は、さらに延ばして結城・野田線から国道新4号バイパスまでの開通、こちらを要望することによって、そして開通が決まることによって非常に重要だという位置づけをするべきだと考えております。この早期建設決定の要望を国、県に当町としてもしていくべきだと考えておりますが、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

また、周辺に通学路や歩道のない主要道路、生活圏道路などがございまして。特に幹線道路、町道1の3号線、これは山崎から井草に抜ける道路でございまして、こちらについては歩道もなくどぶ板もない部分がたくさんあるということで、交通量の増加が見込まれることで大変危険になる道路ではないのかなと思っております。前回もこの歩道の設置についてはお聞きしたところではあります。歩道設置の予算がもし難しい場合は、側溝のふたを設置するだけでも交通安全上違うと思うという観点から、お聞きをしたいと思っております。

やはり、あそこを整形外科さんに通う高齢な方が自転車で通っていると、車に乗っている方も、いや、危ないなど、何回も冷やりとした思いがあると思っておりますので、ぜひそういった観点から整備が可能かどうかをお伺いしたいと思っております。

2点目に、圏央道が横断する生活圏道路についてお伺いをいたします。常総国道事務所が管轄する境町区間は、詳しくは蛇池のインターのところから境町区間、坂東市までということになりますが、この区間は盛り土方式になります。盛り土方式になるため、圏央道で分断される生活圏道路というものがでてまいります。その生活圏道路、生活する、もしくは農業などに支障がないようになっているのか、対応ができていのかどうか、この辺についてお聞きをしたいと思っております。

3点目に、圏央道関係としては最後になりますが、圏央道境町区間にサービスエリアまたはパーキングエリアを誘致することにより、物産並びに農産物の販売などが道の駅のように効果が得られるのではないかと考えます。また、雇用の面からも創出されるのではないかと考えております。当町として、国、県へこういったサービスエリア、パーキングエリアの設置を要望していく考えはあるのかお伺いをしたいと思っております。

以上が、圏央道関係の質問となります。

3項目めといたしまして、県立境西高等学校の統合に伴う跡地利用について質問をいたします。県立境西高等学校は、平成22年度の境高校との統合が決定をしており、この跡地の利用については、まず県が別の施設などに利用できないかを検討いたします。その県のほうで利用が考えられない場合は、地元市町村に利用計画があるのかないかを確認することとなっております。そして、県が計画を適当と判断すれば市町村に跡地を売却することとなっております。仮に、県が利用せず、市町村にも利用計画がない場合は、県は一般競争入札で民間に売却ということになります。境町としては、この市町村の計画という時点のところにおいて考えがあるのかないか。平成22年といいますともう来年でございまして、早急な対応が必要だと考えておりますので、考えがあるのかどうかお伺いをしたいと思っております。

最後になりますが、4項目めといたしまして、定額給付金についてご質問をいたします。定額給付金の財源を確保する平成20年度第2次補正予算の特例法案が昨日4日に可決したことを受け、本日から支給開始となりました。早いところでは、2村ほどきょう受け取れるといったことがテレビ等でも報道されております。

この決定によりまして、境町の皆様もこの定額給付金をいただけるということになったわけですが、

当町においてはどのような手順になっているのか発送方法、並びにいつごろになるのかをお聞きしたいと思えます。

以上、簡単ではございますが1回目の質問とさせていただきます。執行部の誠意あるご回答をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目め、1点目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 橋本議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域活性化についてでありますけれども、大都市圏との格差こういうものは年々本当に広まっているような気がいたします。地域ブランド起こしということでは、私は野菜部会や商工会あるいは4Hクラブとかそういう団体と会うたびに、何か境のブランドをつくらうよと、こういう話をしているのですが、なかなかいい知恵が浮かんでまいりません。農業関係ですと、この地域は野菜をつくっても、レタスでも白菜でも、種からネギをつくる、あるいはカリフラワーをつくると、次から次へとどんなものでもつくれるという、ある意味ではすばらしい地域なのです。ですから、反面、残念ながら特産品が育たないという部分も今までであったのではないかと、このように思っております。

したがって、今境町で銘柄産地を受けているのは、たしかレタスとトマトだけ、ハウレンソウもかつては銘柄指定産地ということで境町の特産品の一つだったのですが、生産者が減ってしまって生産量がなくなってしまったということで、銘柄産地が解かれてしまいました。そういう状況もございまして、今部会のほうではカリフラワーに力を入れて、特産品にしようということを進めている傾向はあるようであります。

そういう中で、何度か商業者の代表、工業者の代表、あるいは農業者の代表ということで話し合う機会をできるだけつくらせていただいて、今商工会の青年部とか、あるいは4Hクラブの人たちとの話し合いをさせていただいたりしております。ひとつ、ここは残念ながら文化的、歴史的な遺産というものも非常に少ないものですから、よそからお客を呼ぶような観光地にするのは、議員さんおっしゃるように食べ物で呼ぶのが一番いいのかというふうに私も思いますけれども、これらの特産品づくりというのは皆さんとともに考えていきたいし、特に若い方に私はそういうものをみんなでやろうよと呼びかけておりますので、さらにこれらを研究してまいりたいと、このように考えておるところであります。

詳しいことにつきましては、産業建設部長より答弁をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田山文雄君） 産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、橋本議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、地域ブランドを創造、活用した町おこしを実践し、交流人口（観光人口）を増大することによって、経済的にも自立した地域をつくるべきと考えるが、町の考えはということについてお答えしたいと思います。

町としまして、地域活性化の対策は早急に進めていかなければならないと考えておるところでございます。地域名物の創出が必要と考えております。近年名物料理をメインにしました町おこしが各地で

取り組まれております。先ほど議員さんのほうからもありましたように、佐野のラーメン、それから宇都宮ギョーザなんかは代表的なもので、多くの集客をしているところでございます。

これまで、町おこしといえば伝統的な地場産業、企業誘致などで取り組まれてきたことが多く、名物料理等による町おこしは多くの町民が参加できることや、ゆとりのある取り組みであることも興味深いところでもあります。また、先日テレビのほうでも放映されましたけれども、町の公共施設を利用した中で、一日シェフということで各家庭の奥様が共同で、自分の独自の料理をお昼に安い値段で提供しているというような、独自性のある町おこしを行っているような状況もございます。

町としましては、歴史的な背景や地元特産品を活用した地域ブランドをつくるために商工会、青年会議所、商工会青年部、女性部、4Hクラブ等、また婦人会さんの方々にもご協力いただき中、多くの人たちと連携しながら地域ブランドを創設、創造、活用した町おこしを検討していきたいと考えております。特に商工会でも、ここ3年ですか、一店逸品運動ということで各商店の独自の特色を出してPRをしているところでございます。

それから、先ほど町長からありましたように、野菜のブランドとしてトマト、それとレタス、これが指定銘柄になっておりますので、そういうものやはり農協の野菜部会と検討した中、また農協の野菜部会では野菜マップということで、各生産者が直接消費者に販売したり、それからその作業をやっているだけで町の野菜の名前を上げたいという、そういう心がけもしておりますので、今後やはり町としましてそういう生産者と提携しながら、よりよいブランドづくりを目指していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 先ほど地域ブランドについて、やはり雑駁には必要だというような回答であったのかなと思っております。

そこで質問なのですが、実際先ほども話をしましたとおり、各種補助金やさまざまなメニューが用意をされております。その辺をぜひ活用していただきたいと思うのです。例えば今この取手市で行われた取手宿プロジェクト、こういったものがございまして、こちらは中小企業庁、経済産業省ですね、そちらと茨城県の商工労働部が、地場産業の活性化協力事業補助金という形で、2年間補助金を受けてつくったというものでございます。現在境町の中でそういった専門の機関と提携をし、そして補助金をもらってやっているプロジェクトという形では、まだまだ地域ブランドのほうはないかと思われまして。ぜひ、そういった形で取り組むのに対しましては、地元の皆さんに声をかけるのもこれは必要なことですし、大変いいことだと思うのですが、やはりマーケティングといった面から、そういう専門性を持った機関も導入して、そしてそのものに対しては各省庁補助金がございまして、そういったものを活用しては思いますので、それについて回答を願いたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

現在、先ほど取手商工会の、取手市のほうで行っている村おこし宿ですね、これは境町の商工会でも補助金的に有利になるように商工会塾を開催しまして、その中で認定者が3人か……

〔「ジュクというのは関宿宿とかの宿、宿場町の宿」と言う者あり〕

○産業建設部長（斉藤時雄君） 失礼しました。

境町でも、河岸ということで、現在古い建物というものが余りございませんので、それについては宿の……、ちょっと申しわけない。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 質問の趣旨ですが、簡単に申しますと、そのブランドづくりだとか地域活性化においてさまざまな今補助金メニューが用意をされておりますので、そういったプロのマーケティングリサーチやそういうものを利用して、並びにその補助金を申請してブランド化を図っていくというのはいかがかと思うのですが、それに対して町の考えはどうでしょうという質問でございます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） おっしゃる補助金等につきましても、実は先般も国土交通省のほうで見えまして、企画の課長，産業建設部長を初めいろいろと協議をしたのです。では、町の売り物を何にするかということで協議をさせていただいたのですが、やっぱり境町の流れから見ると利根川しかないのです。メインになる売りものというのは、川の町といいますか、それ以外に何があるだろうということで、いろんな場所で協議をしているのです。

そのブランド化につきましては、お茶なんかは今度県西地区で茶業協会というのが先般発足させまして、これを統一して猿島茶というブランドでやろうということで、そういうブランド化を進めておりますので、これは補助金もちろんいただきながら、全力を挙げてブランド化を進めてまいりたいと。あらゆる商品、そういう補助金等はもちろん最大限有効に利用させていただいてやっていくべきであろうと思っていますし、そういう情報もしっかりと集めてまいりたいと。また、議員さんのほうから特別なそういうものがありましたら、ぜひご紹介をいただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） ありがとうございます。

実は、私もある出会いがございまして、先ほど話をしました富士宮のやきそば学会というものがございまして。その学会の会長の渡辺英彦さんと話す機会がございまして、実はこの地域ブランドの一番何がいいかということ、お金をかけずにやるのが一番なのだと。そして、そのお金をかけずに情報を発信することによって人が来ていただく仕組みをつくるのが重要なのだと。そして、何が一番重要かといいますが、やはりその行政とかそういった団体とかではなくて、やはり住民の皆さんが町おこしに参加をしていただくというのが一番重要なのだと、そういう話をされておりました。

先ほど、そういったいろんな機会があればということでしたので、ちょっと手前みそな話ですが、境青年会議所で4月21日に、この富士宮のやきそば学会の渡辺さんに境に来ていただきまして、その地域ブランドのつくり方、それからそういったものについて講演をされることになっておりますので、ぜひここにいる執行部の皆様方、議会議員の皆様、そして住民の皆様方に、機会がありましたら参加をいただきたいなと思っております。

それと、先ほどの地域ブランドのところですけども、やはりあるものとして考えてしまうというも

のが我々の発想ではあると思うのです。例えば境であればお茶だったりとか、やはりおせんべいだったりとか、そういうあるものという発想をしてしまうのです。でも、富士宮の場合はそうではなくて、やきそばの勝手連をつくったと。そこには、まず行政も入っていないで、そして焼きそば屋さんの飲食店も入っていないで、商工会も入っていないで、そういったところからやきそば勝手連がやきそば学会をつくってしまって、それをマスコミに売ったものですから、学会として何かをしなくてはならないと。そこで、やきそばG麺というのをつくったのです。やきそばG麺というと、これ冗談ではないかと思われるのですが、やきそばG麺がいて、そのやきそば学会で調査をしているのだというのをNHKとかで流したのです。そんなものですから、やきそばG麺も活動しなくてはならなくなってしまうので、それで市内にある飲食店をやきそばG麺が全部回って、それでマップをつくったというのが始まりなのです。最初は3人だったそうです。

です。ので、境町においてもそういった方策と、そして住民がもし立ち上がってきたときに補助をするメニュー、そういったものが用意されていればと思いますので、ぜひそういったことを町としても一緒にその住民の方とともに取り組んでいただきたいなというのを要望として、まず1点目の質問は終わりたいと思います。

○議長（田山文雄君） 続きまして、1項目2点目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 2点目についてお答え申し上げます。

先ほど、植物工場という話がありましたけれども、実は私たしか昭和60年だったと思いますが、つくば万博を何回か見に行きました。正直言ってトマトの水耕栽培では衝撃を受けた覚えがございます。多分私がまだ40ぐらいのときだったと思うのですけれども、これは将来スーパーの隣に野菜工場ができて、水耕栽培でみんなできたてのものを売る時代が必ず来るのではないかという、そのつくば万博のときに私はそういうことを思った記憶がございます。

しかしながら、その後一向にそういう開発も、東京では一部やっているところがあるそうです。ビルの中で野菜工場をつくっているという、水耕栽培でレタスでもトマトでも、いわゆる人工の光線で行っているところが、始まったという話を聞いております。J T跡地の関係もありまして、J T跡地でもあそこではJ Tが一時水耕栽培の研究を数年間やっていたのですけれども、実用化に至らなかったと。あれが実用化に至っていればなんて今、本当に思うところでもありますけれども、そういう研究をあそこは何年間か続けていた経緯がございました。

そういう中で、いわゆる今後の農業のあり方としては、私は本当に60年のときに思ったように、いずれはもう食品工場ができて、そこから直接販売されるような時代が近い将来に来るような、そんなことが起きるのではないかと、これ農業の大改革になってしまうと思うのですけれども、そういうことも考えられるのではないかと考えております。

そういう面につきましても、町としてもそういうものを含めて今後検討していかなければいけないと思いますので、詳しいことにつきましては産業建設部長のほうからまたお答えをさせますけれども、私としてはそういう印象を持っておりまして、議員さん非常にえらいところへというのか、本当にいいところに目をつけていただいていますので、今後とも一緒にまた研究をしてまいりたいと、このように思

っております。

○議長（田山文雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

ハイテク農業、いわゆる植物工場、極めて有力な手段になるものと考えていますということなのですが、基幹産業である農業、商業、工業等の産業間の連携を強化し、その相乗効果が地域の活性化につながるよう重要な施策としての考えについてということですが、ハイテク産業と言われる植物工場については議員の言われるとおり、経済産業省において農、商、工連携による地域活性化の重要な施策として植物工場を位置づけ、平成20年に農商工連携研究会植物工場ワーキンググループを設置し、普及促進における課題を抽出するとともに、植物工場の設置に係る規制や補助事業のあり方、さらに利子助成を含む金融等の支援措置を検討している状況にあります。

町としましても、農産物の安定的生産、供給ができる最先端技術による農業生産を目指す観点から、農商工が連携を強化し、地域の活性化につながる植物工場の設置に向けて、補助事業等の国の支援措置の推移を見きわめながら、関係機関団体が一体となった積極的な取り組みが実現できるように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 回答ありがとうございます。

現在やはり今月に国の方針が固まってくるということですので、逆にそのまだ方針が固まっていないのに町のほうとしても検討していただくということは、すごくありがたい話だと思います。

現在この近くだと庄和町とか、今春日部市になりましたけれども、あと土浦にもこの施設がございます。中でも、やはりなぜこういった話題になってきたかというのは、やはり食料自給率のこの問題と、そして無農薬という、この中国産の残留農薬の問題から発生した食の安全というところから、やはり出てきたのかなと思っております。

そして、現在ことしの1月22日から経済産業省のロビーに工場を、ちっちゃいですけどもつくって、今展示をしているのです。やはり経済産業省と農水省としても、これをどんどん普及をさせていきたいという考えであるということですので、圏央道の開通が平成24年、あと3年ぐらいありますので、その期間にぜひそういったことを考えていただければと思います。

やはり茨城県の茨城圏央道産業複合基本計画というものが策定されて、茨城県の圏央道の各インターチェンジとか各市にどういったものを配置するかと。例えば筑波には何を配置するか、稲敷には何を配置するか、境にはどういった産業を集積するかというような基本計画であります。その中に高付加価値型生活関連産業ゾーンというものがあります。やはり、この植物工場の利点というのは、挙げさせていただきますと、天候の影響を受けることなく安定な生産が可能、季節にかかわらず周年生産が可能、単位面積当たりの高い生産性、無農薬栽培が可能、生産物の洗浄を省略できる、施設の立地条件を選ばない。これは、空き店舗でもできますし、この役場の4階とかでもできてしまうとそういうような立地条件を選ばないという施設であります。それから、省力化、自動化が容易、土壌を用いず連作障害がない、培養液の循環利用により環境への負荷が少ない、快適な労働環境、それから作業、労働量の平滑化が図れる、計画的な生産が可能と。挙げれば、結構コストを度外視して考えれば、すごくよ

い農業生産技術なのです。そのコスト面についても、今度は国が補助するという形になっていけば、大分違ってくるのではないかなと思っております。

ですので、ぜひともこういった方向性が出たときには、当町としましてはそういった野菜のハイテク市と、ハイテク町となるような構想を持たれたらと思っておりますので、この辺を町長にお伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 先ほど私申し上げましたとおり、昭和60年のときにそういう発想を本当に思ったのです。それが、いろんな会社が多分研究はしてきたと思うのです。なかなか実現しなかったというのは、やっぱり最大限コストだと思えます。レタス1個が2,000円、3,000円となってしまうたら、これは買う人がいませんし食べられませんから、そういうことが最大のネックでこの事業が進まなかったのかなという、これは私なりの勝手な解釈なのですが、そう思っています。

しかし、最近議員さんおっしゃられたように安心とか安全とかという部分と、今度いわゆるその設備、水耕栽培というのはみんな薬と言ってはちょっと語弊がありますが、そういうものを使いますから、そういうものすべてを含めた生産コストをどれだけ下げられるかというのが、最大の課題なのではないかと思っております。

これは、野菜の熱心な研究をしている方も境町にもいらっしゃいますから、そういう人たちと話し合いながら、それが産業として成り立つ時代が来るのかどうか、あるいはこれ大手企業だけが手を出して、みんなそっちで独占されてしまうおそれも、一步間違ふとさっき言ったようにスーパーが全部それを経営するようになりますと、できたてをその場で販売するような形も考えられるわけですから、その辺のところを今後研究しながら取り組んでまいりたいと、そう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） ぜひともそういった先進産業でございまして、やはり近くにつくば市などもあって研究機関もそこにもございまして。そういったものと連携しながら、町の財政ではなくて、そういった国のお金を利用して、地域の活性化に役立てていただきたいなということを要望いたしまして、1項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（田山文雄君） 続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 圏央道インターチェンジ周辺の開発及び生活圈道路整備事業についてということの質問にお答えをさせていただきます。

354のバイパスでありますけれども、現在県で言っているのはいわゆる境のインターチェンジのところから先、結城街道まで、これは最優先で今買収もやっておりますし、そのインターチェンジの開通に合わせてやりたいと、こういう計画であります。私ども事あるごとに、これはいろんな団体もできておりますから、陳情に行くときには必ず4号線まで何としても延ばしてほしいという陳情は、事あるごとにさせていただいています。知事にも直接何回かお話ししていますし、今は伊藤部長でしたでしょうか、

この前にお会いしたときも、何とか4号までできないですかというお話をしているのですけれども、県の財政事情の中で、うんとなかなか言っただけがないのが現実であります。これからも、引き続き要望活動を続けてまいりたいとこのように考えておりますので、具体的要望方法等については、部長よりまた申し上げます。

それと、分断される生活圈道路、これは私も非常に心配しているのです。実は、高架ではありませんから、ちょうど境の結城街道からこちらになりますと、いわゆる盛り土方式の道路になります。これらは何度か私どもも、町長になってから、何とか、せめてふれあいの里あたりまでは高架にならないだろうかというお願いをしたのですけれども、もう既に計画ができていますからということで、なかなか返事がいただけませんでした。

そういう中で、盛り土になりますと通過する道路の問題が起きますのと、いわゆる景観も非常に今度変わってくる部分があります。そういうものを含めて心配はしているわけでありましてけれども、生活道路とかそういうものについては、恐らくそれなりの設計がきちっとされているものと、このように理解をしているところであります。

3番目のパーキングエリア、サービスエリア、これは国交省で先般もひたちなかの署長、あるいは常総の署長さんに見えていただきまして、いろいろ話する中で申し上げたのですが、国としてはつくる計画は全然ないそうです。

では、全く不可能かというところと不可能ではない方法もあるようであります。というのは、町でどうしてもやりたいのだったら、町で土地から金を全部出してくださいよということのようでもありますけれども、それも具体的に話をしたわけではないのですが、絶対できないということではなさそうですけれども、国の計画は全くありませんと、こういうことでございました。

それと、圏央道そのものの中にも、パーキングエリアといっても本当に本格的なサービスエリア的なものは、国の計画でもないようであります。例えば何十キロ以内とこれ決まっているそうですから、必要な区間が。それについては、恐らくトイレと自動販売機を置いたぐらいのパーキングエリアになるのではないだろうかという話が、そのときされているところでございます。誘致推進ということは、これ不可能ではないのですが、そういうものも含めて町で全部用意しろとか、多分そういうことだと思っておりますけれども、できないということではなさそうですから、この辺については交通量とかいろんなものがあって、区間とかそういうものがあって、例えばこの辺ですと五霞から境までの間、境から坂東市までの間ということになりますから、そういう意味では非常に、いわゆる投資効果というものがあるかというものも検討しなければいけないのではないかと、このように思っております。ただ、いずれにしても国のほうでは計画はないという話を伺っております。

細かいことは、部長のほうからお答えをさせます。

○議長（田山文雄君） 産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

354の国道4号までのバイパスということでございますが、これにつきましては今県の道路課のほうでは計画はしております。しかし、予算上なかなか進展しないのが現況かと思えます。また、この要望につきましても、毎年6月に境土木事務所のほうで茨城県議会の土木委員会が視察に見えられますの

で、そのとき必ずこの4号バイパス、結城・野田線バイパス、それについては要望しているところがございます。

また、議員さんにもお願いして、県庁のほうにこの要望でおいでいただいたこともあるかと思うのですけれども、これも毎年期成同盟がございいますので、そちらのほうで要望活動を行っているところがございます。

また、周辺の通学路、先ほど言われました1―3号線、これは坂東市につながる道路なのですが、これにつきましても今後圏央道が開通するに当たっては、やはり検討しなくてはならない部分かと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、圏央道接続の道路につきましても、これ集落1つだけが通過できるような、交差できるようなところがあるのですけれども、下を高架でくぐるようになるのですけれども、ほかの部分につきましても、側道ということではないのですけれども、機能保障道路ということで、その接続部分に側道をつけて連結できるように今後やっていくという国土交通省の見解がございいますので、それにつきましてもまた国土交通省と随時交渉した中で、通過車両及び農作業車の通行に支障のないような形で今後進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） それでは、先ほどの新4号国道までの結城・野田線の延長、これは多分都市計画決定はされてもその工事決定というか、それがされていないのだと思うのです。

何が原因かといいますと、やはり相手側の古河市さんが問題なのかなと私は考えております。やはり、古河と境で要望をして、これは重要なのだという形であれば、県のほうも認めてくれる部分はあるかと思うのですが、やはり現在の状況としては古河市さんは筑西幹線道路、それからその結城・野田線のバイパスのほうを重要視されていると。それと、並びにその新4号国道の複車線化、2車線化です。これを重要としておりまして、その境インターチェンジへのアクセス道路とし354は余り重要視していないのかなと思っております。

ですので、やはり境のインターができて、結城・野田線から下妻街道までですと、やはり町なかの交通でしかないのです。新4号で来れば、新4号で来て、そこから354へ乗れば大分交通網が変わってくるのかなと思っておりますので、ぜひともこの辺は引き続き要望していただきたいのですが、これは確認なのですが、要望書とかといったものは出ているのかどうなのかを確認させていただきたいと思っております。

それと、ぜひともその1―3号線の整備については、平成24年度までにはできればいいなと思っておりますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

それから、圏央道で分断される生活圏道路、こちらは本当に地元の方も畑も半分になってしまうし、道路もちょっと遠くまで行かなくてはならなかったりとか、あとはトラクターがどうやって通るのだとか、そういった話も出ておりますので、その部分に対しましては十分住民の皆さんが不安にならないような対応をしていただきたいと思います、これは要望させていただきます。

そして、最後のパーキングエリアとサービスエリアについてですが、実は先般インターネットを見ておりましたら、阿見の阿見東インターと江戸崎インターチェンジ、これ仮称ですけれども、この間に江戸崎パーキングエリアが計画をされたようでございます。やはり先ほど町長が話しておりましたように

全額負担なのか、その辺は折り合いがあると思うのです。全額負担するというのであれば設置は、新幹線の駅とかと一緒に、してくれるかもしれませんが、そこはやはり自治体と高速道路を管轄する常総国道と折衝していただいて、実際に何もデータがなくては折衝ができませんので、このぐらいの効果があるのだと、それは道の駅の算出方法ですとか、そういった方法からでもできると思いますし、このぐらいの費用をかけて、このぐらいの経済効果があるというものをぜひ町のほうで策定をしていただきたいなと思います。

現在その五霞の道の駅などは売り上げが、皆様ご存じのとおり境の何倍にもなっております。これは、境も結構売り上げはいいほうなので、別に境のことを悪く言うのではなくて、やはり圏央道ができて藤岡にある道の駅型のサービスエリアは、一般の人も入れる、サービスエリアからも入れると、そういったことであれば、多分相乗効果としては結構あるのかなと。そして、そこで農産物を売れば相当売れるのかなと思っておりますので、ぜひそのパーキングエリアについてはどのぐらいの金額が必要で、そしてどのぐらいの経済効果が見込めるといったものも策定をしていただいて、経済効果を考えた上で判断をしていただきたいなと思います。

以上、大きくは先ほどのパーキングエリアと、その354の要望書が文書として出ているのかという点についてご質問させていただきます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） お答え申し上げます。

354バイパスの長井戸から横塚ですか、新4号までの要望については今のところ出してございません。現在の354につきましては、圏央道接続部分について、これについては要望しておりますが、今のところ、今後要望する必要性はあるかと思うのですけれども、今後各関連の町村と協議しながら要望を出していきたいと考えております。

○議長（田山文雄君） 企画公聴課長。

○企画公聴課長（鈴木 孝君） それでは、S A、P Aに関しまして私のほうからお答えをさせていただきます。

実は、ご質問ありましてから急いでいろいろ資料を確認させていただきました。北首都国道事務所、それから常総国道事務所、これは圏央道を進めております工事事務所ですけれども、そちらの担当の課長さんと昨日も協議をさせていただきました。残念ながらまだ具体的な情報がありませんので、確たることは申し上げられませんが、高速道路のこのS AとP Aに関しましては、道路構造令、それから高速自動車国道法、道路法といった法律によって基準が決められているようでございます。おおむねサービスエリアは50キロ、パーキングエリアは15キロを基準に設置するということになっているようでございます。

先ほどご質問の中に出てまいりました江戸崎P Aにつきましては、2012年度に開設予定ということで現在整備が進められているといったこととございます。それから、パーキングエリア、サービスエリアのこの敷地につきましては、先ほども都市計画決定という言葉が出てきましたけれども、この都市計画法に基づきまして都市施設として決定をしなければいけないということになっております。それから、県をまたがっておりますので大臣決定という最もレベルの高い都市計画決定の手続が必要だというこ

とになるそうでございます。この辺までわかりました。

これから先、では果たして江戸崎のパーキングエリアがどのような形で決定をされていったのか、あるいはその金額、整備手法、それから先ほどご指摘いただきましたそういったことにつきまして、これから両国道事務所の担当者の方、あるいは県のほうにも問い合わせをいたしまして検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） それでは、先ほどの要望書の件については、ぜひとも議会の皆さんとも相談し、そして町とも相談して、やっていただけるような形に皆さんと相談をしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

また、サービスエリア、パーキングエリアについても、わかった時点で結構でございますので、どのような経過で江戸崎パーキングエリアができたのかを後で報告をしていただきたいと思っております。

以上、2項目めの質問を終わらせていただきます。

時間が、残り少なくなってまいりましたので、ここからが住民の皆さんの興味のある西高の統合の問題と定額給付金でございますので、端的に町の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田山文雄君） 3項目めに対する答弁を求めます。

企画課長。

〔企画公聴課長 鈴木 孝君登壇〕

○企画公聴課長（鈴木 孝君） 続きまして、県立境西高等学校の土地利用につきまして端的にということですが、原稿ございますが少し飛ばして説明させていただきます。

ご承知のように、平成23年3月に閉鎖をされる境西高等学校でございます。この跡地問題につきましては、まずご報告申し上げたいと思っておりますけれども、塚崎1区の区長さんを初めとする静地区の区長の全員の方、それから篠塚議員、それから齊藤政一委員を発起人といたしまして静地区全域におきまして署名活動に取り組み、このほどその署名活動が完了いたしまして「県立境西高等学校跡地有効利用事業の促進を求める要望書」といったものが、茨城県知事、境町議会議長及び境町長あてに間もなく提出されると聞いております。

もとより境西高等学校の跡地利用につきましては、地域や町の大きな課題でありまして、真剣に取り組まなければならない、そういった認識を持っております。議員の先ほどのご質問の中にもありましたけれども、閉鎖を予定しております高等学校の処分に関しましては、先ほど説明がありましたようにいろいろ決められております。

それでは、境町として利用する考えはあるのかという問いにつきましては、町の施設として現在利活用する計画はございません。また、財政面からも町施設の拡充については極めて困難であると、そのようなことでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、当該施設につきましては、線引き後の昭和54年に建設されたものでありまして、仮に民間に譲渡を進めるといたしましても、線引き前の宅地と異なりまして都市計画法上は学校用途に限定されていることから、通常の調整区域内の開発と全く同じ扱いになるという県の見解が出されております。したがって、最もふさわしい用途は同じ用途の学校であると、そのように考えておりますけれども、調整区

域内でも建設が可能な福祉施設、医療施設、そういったものも誘致可能ではないかと考えております。

今後は、県と協議をさせていただきながら、地元の皆さんが安心でき、町活性化に役立つような事業の拠点として有効利用が進められるよう努力をしておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 先ほど境町としては利用の計画はないということでしたが、やはり高萩とか常陸大宮も財政上困難で買えないというところがありました。しかし、大子町は東京理科大の研修施設として大子二高の跡地が決定をされておりまして、これは県から大子町が買い取りまして、東京理科大に無償で提供すると。これは、東京理科大の方が来ていただければ無償でも合うというふうな発想からありますので、ぜひ当町といたしましても何かそういった大学の利活用になるとか、そういったときには町としても考えを持って取り組んでいただきたいなど、要望を申し上げます。

3項目については、以上でございます。

○議長（田山文雄君） 続いて、4項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） 最後に、定額給付金につきましてお答えをさせていただきます。

昨日国会におきまして第2次補正予算に関する関連法案が可決されまして、給付金の財源が確保されることになりました。本日国の事業費補助金交付要綱が施行されましたので、本町におきましても定額給付金に関する補助金等の事業費等につきまして今定例会に追加議案として提案をさせていただきましたので、ご審議をくださいますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、今後のスケジュールでございますが、住民基本台帳のシステム等を委託しております茨城計算センターという会社がございます。そこと綿密に打ち合わせを行いました。4月の月上旬に申請書の通知書や封筒などの作成を実施いたしまして、発送の準備作業の後、各世帯に郵送で送る予定でございます。その後、中旬から申請受け付けを開始いたしまして、給付につきましては5月上旬ごろから口座振り込みを原則といたしまして支給してまいりたいと、このような考えでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 昨日可決をされまして、本日から支給をされておりますところもありますが、この境町では総額ではどれぐらいの額になるのでしょうか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚光男君） それでは、総額といいますか、金額、事務費別と給付金の別で申し上げます。

給付金につきましては、4億1,084万円ほどを予定させていただいております。それから、事務費関係でございますが、事務費につきましては定額給付金だけで1,500万円ほど予定させていただいております。そうした内容の予算を提案させていただいております。

これとは別に、ご質問の中にはございませんが、子育て応援特別給付金という内容もございます。そちらにつきましては、また別でございますが、そういう内容でございます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 時間がなくなってまいりましたので、最後となると思いますが、やはり現在ちまたで言われているのが、この全体の予算として2兆395億1,300万円、事業費1兆9,570億円というお金が、全員とはいかなくてもほとんど全員の方に行くと思うのです。それを見越した詐欺などもやはり発生しているということがありますので、お知らせ板とかホームページ等でもそういった注意喚起もしていただいて、十分にこの定額給付金が境町の中でもらえる方には行き届くようなことを対処いただいて、お願いをしたいと思います。

もう時間がございませんので、それは要望という形で、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田山文雄君） これで橋本正裕君の質問を終わります。

